

◇ 令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「矢倉」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	28,315,042円		30,207,903円	保育の費用、施設の維持管理に対する費用、また職員への給与、処遇に関して十分な予算執行が行えた。	保護者が労働により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に遊びを主とした快適で安全な活動の場を提供し、生活指導を行うことによって児童の心身の健全な育成を図る。
施設HPアドレス	info-kusatsu@k-hoikuen.jp		2年目	28,696,679円		30,638,106円	保育の費用、施設の維持管理に対する費用、また職員への給与、処遇に関して十分な予算執行が行えた。	保護者が労働により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に遊びを主とした快適で安全な活動の場を提供し、生活指導を行うことによって児童の心身の健全な育成を図る。
指定管理者名	社会福祉法人 草津保育園		3年目	30,324,433円		35,026,242円	保育の費用、施設の維持管理に対する費用、また職員への給与、処遇に関して十分な予算執行が行えた。	保護者が労働により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に遊びを主とした快適で安全な活動の場を提供し、生活指導を行うことによって児童の心身の健全な育成を図る。
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		4年目	26,742,447円		30,261,524円	保育の費用、施設の維持管理に対する費用、また職員への給与、処遇に関して十分な予算執行が行えた。	保護者が労働により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に遊びを主とした快適で安全な活動の場を提供し、生活指導を行うことによって児童の心身の健全な育成を図る。
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成16年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和5年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
利用児童たちが安全で快適に過ごせる環境作りに心がけ、保護者さんが安心して預けられる場を提供出来るよう、管理運営に努める。		概ね適正な管理運営ができています。人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
コロナが5類に引き下がり、状況に応じて計画の内容を一部見直して実施した。 また、マスクの着用は個人の意思を尊重し、子どもたちの体調面に留意しながら、手指消毒、テーブルの消毒等については引き続き行った。 計画を見直すことで、子どもたちに不安を与えないよう無理をせずに安全に実施することが出来た。		(公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。 (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行っていない。	

◇施設に係る主な指定管理業務
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務 (1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 (2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1.2)				
評価項目 1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	基準に沿った職員配置を行い、安全、安心な保育に努めた。 草津市が実施する研修に参加した。	上半期評価	仕様書に定める基準を遵守しながら適正に運営された。市が実施する研修にも積極的に参加され、支援員等の資質向上に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	基準に沿った職員配置を行い、安全、安心な保育に努めた。 草津市が実施する研修に参加した。	下半期評価	仕様書に定める基準を遵守しながら適正に運営された。市が実施する研修にも積極的に参加され、支援員等の資質向上に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1.2)				
評価項目 2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	子どもたちの体調面に留意しながら、行事など実施することが出来た。 個人情報等は、常に施錠出来るロッカーで保管している。	上半期評価	工夫されイベントを実施された。また、個人情報についても、鍵付きロッカーに保管し、 適正な管理をされていた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	子どもたちの体調面に留意しながら、行事など実施することが出来た。 個人情報等は、常に施錠出来るロッカーで保管している。	下半期評価	工夫されイベントを実施された。また、個人情報についても、鍵付きロッカーに保管し、 適正な管理をされていた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2.3)				
評価項目 3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	挨拶や着替え、宿題をする等、基本的な生活を身につけるようにする。 毎月のおたよりの配布、掲示を行っている。	上半期評価	おたよりの配布や掲示を通じて、児童の様子を保護者に伝えられていた。また、個別懇談を実施し、クラブでの様子、家庭での様子を共有することに加えて、必要に応じて保護者とコミュニケーションを図られた。
	☆☆☆☆	個別懇談を実施し、また保護者からの相談等があった場合は、いつでも話を伺える体制をとっている。	☆☆☆☆	
	下半期評価	毎月のおたよりの配布、掲示を行っている。	下半期評価	おたよりの配布や掲示を通じて、児童の様子を保護者に伝えられていた。保護者に対してアンケートの結果を実施し、保護者に寄り添った対応を心掛けておられた。
	☆☆☆☆	アンケートを実施。	☆☆☆☆	

管理物件の維持保全等に関する業務（保守点検、安全対策等）（仕様書 P3.4）				
評価項目 4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	毎月、安全点検を行っている。	上半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて避難訓練を実施された。毎月の安全点検により、安全な保育を保たれるよう努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	毎月、安全点検を行っている。 年2回、消防設備点検を行っている。	下半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて避難訓練を実施された。安全点検や消防設備点検により、安全な保育を保たれるよう努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	